

## 岐南町会計年度任用職員(パートタイム)募集要項

### 1. 募集職種

介護認定調査員

### 2. 業務内容

介護保険に関する認定調査、委託先事業者等の調査員が作成した認定調査票の確認等

### 3. 採用予定人数

3名程度

※選考の結果、合格基準を満たしており、かつ今回の選考では採用に至らなかった者について、名簿登録者として登録し、令和8年度中に欠員等が生じた際に、順位順に任用します。

### 4. 応募資格

- ・都道府県又は指定都市が行う認定調査員新規研修を修了している者
- ・自動車運転免許証を所持している者

※認定調査員新規研修を修了している者の募集が無い場合は、介護支援専門員証（有効期間満了前）を有し、その業務について厚生労働省の定める基準に違反したことがない者を応募資格とし再募集する。その者には町の実施する認定調査員研修を受講していただくこととする。

（注意）地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する者は受験できません。

◆禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

◆岐南町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

◆日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 5. 勤務条件

#### （1）任用期間

任用開始日から令和9年3月31日まで

※次年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。

#### （2）勤務地

保険年金課（役場から公用車で調査対象者宅や病院や施設などへ行きます）

#### （3）報酬

時給1,486円

#### （4）手当等

交通費

◆交通費は2km以上で交通用具または公共交通機関を利用する場合に支給（ただし限度額あり）

#### （5）勤務時間

8時30分から17時15分までで、1週間あたりの勤務時間は20時間未満

(6) 休日

毎週土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

(7) 社会保険

加入なし

(8) 服務

地方公務員法の分限、懲戒及び服務に関する規定の対象になります。

6. 選考について

(1) 選考方法

提出書類審査及び面接

(2) 選考日程

随時

※具体的な日時等は応募者に個別に連絡調整したうえで決定します。

(3) 会場

岐南町役場

7. 選考申込手続

(1) 申込手続

岐南町会計年度任用職員採用選考申込書に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した写真（正面向き、本人と確認できるもの）を貼付し、以下の書類と返信用封筒（110円切手を貼付）を併せて持参または郵送により提出してください。郵送による申し込みについては、封筒の表に「選考申込書在中」と朱書きし送付してください。

※添付書類

◆都道府県又は指定都市が行う介護認定調査員新規研修の修了証明書の写し

(2) 申込期間

随時選考を実施し、定員に到達次第、募集を終了します。

※受付時間は平日9時から16時45分まで。土・日曜日及び祝日は受け付けません。

8. 提出先

〒501-6197

岐南町八剣7丁目107番地

岐南町役場 健康福祉部保険年金課

TEL 058-247-1341（直通）